

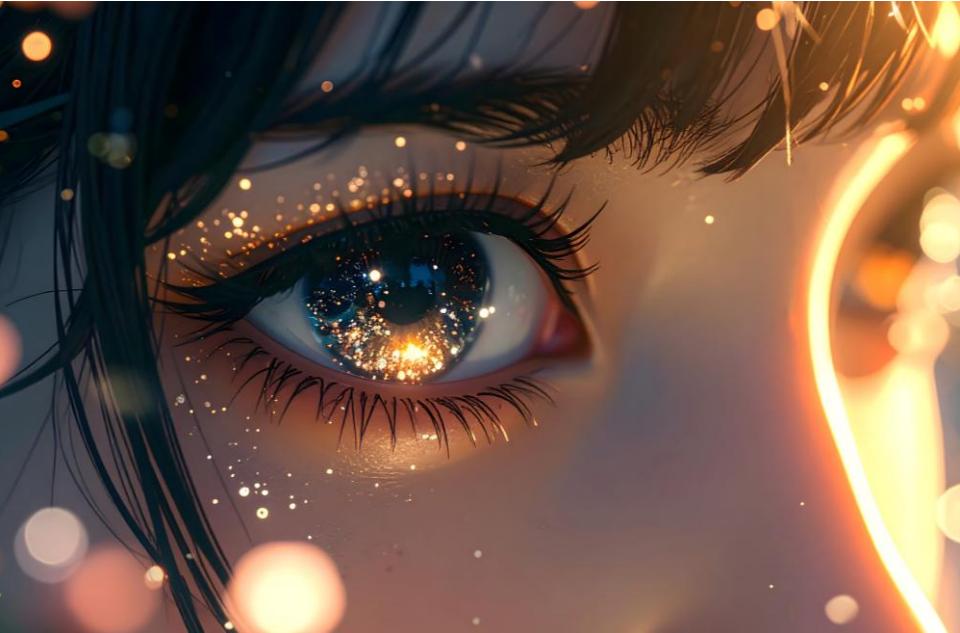
2026年の日本株投資テーマ



お客さま用資料

2025年12月18日

岡三証券 投資戦略部
日本株式戦略グループ
シニアストラテジスト
大下 莉奈



**変わるIP戦略！
コンテンツ産業は次のステージへ**

2026年の日本株投資テーマ



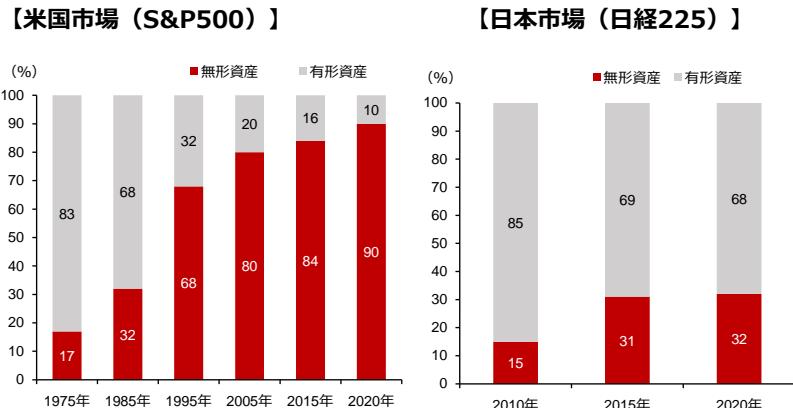
コンテンツなど産業財産権の価値が向上へ

日本が保有する産業財産権（知的財産（IP）やコンテンツなど）への関心が高まっている。背景には、企業のブランド価値において、産業財産権の重要性が向上している点が挙げられよう。実際、ブランド価値ランキング首位の米国は、日本と比べ、企業の時価総額に対する無形資産の割合が高いようだ（図表1、2）。

日本政府は時価総額に占める無形資産の比率を2035年までに50%以上に高める戦略を打ち立てており、そこにはIP・コンテンツも含まれる。また、知的財産や活用強化策への連動に加え、海外展開促進による企業価値向上も目指している。25年11月には高市政権が掲げる「重点投資対象17分野」の一つに、コンテンツに関する施策が盛り込まれた（図表3）。26年夏には17分野各々の投資内容やその時期、目標額などを含めた『官民投資ロードマップ』などの成長戦略が策定される見込みだ。25年12月には、高市首相が日本のアーティストの海外展開を政府として後押しする考えを示しており、日本のコンテンツ産業の海外展開など、動向が注目されよう。

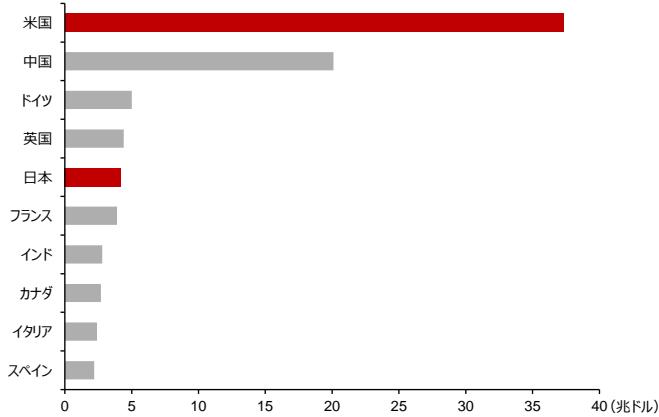
図表1. 日本政府は無形資産の比率を高める戦略

日本市場の時価総額に占める無形資産の比率



出所：知的財産戦略推進事務局「IPトランスフォーメーション～新たな知的創造サイクルの構築に向けて～（令和6年12月）」作成：岡三証券

図表2. ブランド価値は米国が突出
国別のブランド価値ランキング（2025年）



Statistaのデータを基に岡三証券作成 2025年2月現在

図表3. 高市政権はコンテンツを戦略投資分野に指定

高市政権が掲げる「17の戦略分野」の一つ、コンテンツに対する施策

コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ・日本発コンテンツの国際流通強化 ・大規模で高品質なコンテンツの創出 ・口説き誘致 ・海賊版対策 ・次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアムの創出 ・翻訳等の人材育成 等
	出所：内閣府 作成：岡三証券

2026年の日本株投資テーマ



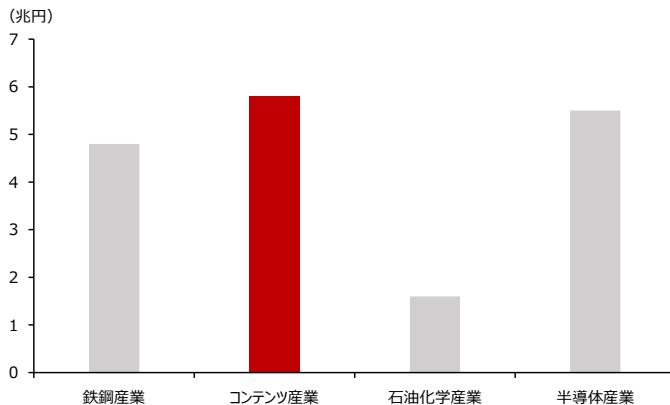
コンテンツ産業の振興は日本のデジタル競争力向上のカギとなろう

コンテンツ産業は2023年に日本の輸出産業で鉄鋼や半導体を超える規模まで成長した（図表4）。背景には、NetflixなどのOTT（動画配信サービス）の普及に伴い、個人の携帯端末を通じて世界中の人々がコンテンツを購入、視聴することが可能になったことが挙げられよう。実際、放送コンテンツの海外輸出額の推移は、全世界向けが伸長している（図表5）。これに伴い、海外のパートナー企業にIPの使用権などを許諾するライセンスアウト型から、企業が海外に拠点を構築し、自ら映像作品の配給や物販などを行うビジネスモデルへと変化している。また、企業IPの寿命の伸長やマネタイズの多様化にもつながっており、2024年の日本アニメの関連市場は前年比15%増の3.8兆円と、過去最高を更新した。

日本のデジタル競争ランキングは先進国の中でも低位に留まっている。内訳をみると、組織の対応力や規制の枠組み、人材育成などが課題となっているようだ（図表6）。コンテンツ産業はメタバースや生成AIなどデジタル技術の利活用を通じて成長する余地が大きい。コンテンツ産業の振興が日本のデジタル競争力を向上させることに期待したい。

図表4. コンテンツ産業は鉄鋼や半導体を超える輸出産業へ成長

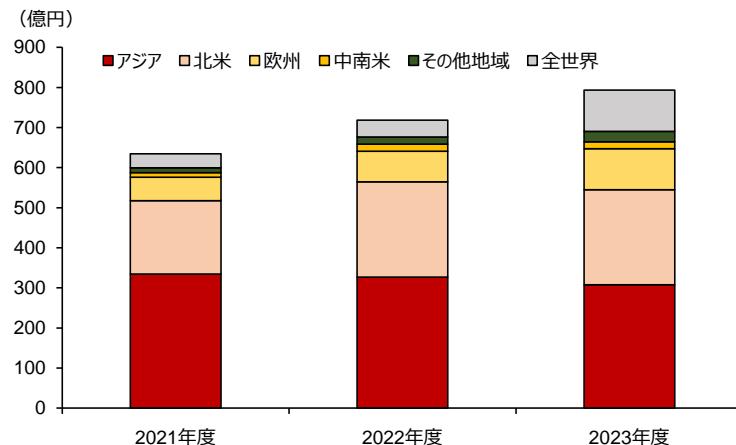
産業の輸出額等の規模感比較（2023年）



出所：経済産業省「エンタメ・クリエイティブ産業戦略～コンテンツ産業の海外売上高20兆円に向けた5ヵ年アクションプラン～」 作成：岡三証券 ※鉄鋼・石油化学・半導体については輸出額

図表5. 欧州や全世界向けの配信が伸長

放送コンテンツの海外輸出額の推移（輸出先地域別）



出所：総務省「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析（2023年度）」 作成：岡三証券

図表6. 日本のデジタル競争力は低い水準に留まる

デジタル競争力ランキング（2024年）

順位	国・地域	順位	国・地域
1	シンガポール	11	アラブ首長国連邦
2	スイス	12	フィンランド
3	デンマーク	13	カナダ
4	アメリカ	14	中国
5	スウェーデン	15	オーストラリア
6	韓国		...
7	香港	31	日本
8	オランダ		
9	台湾		
10	ノルウェー		

Statistaのデータを基に岡三証券作成

2026年の日本株投資テーマ



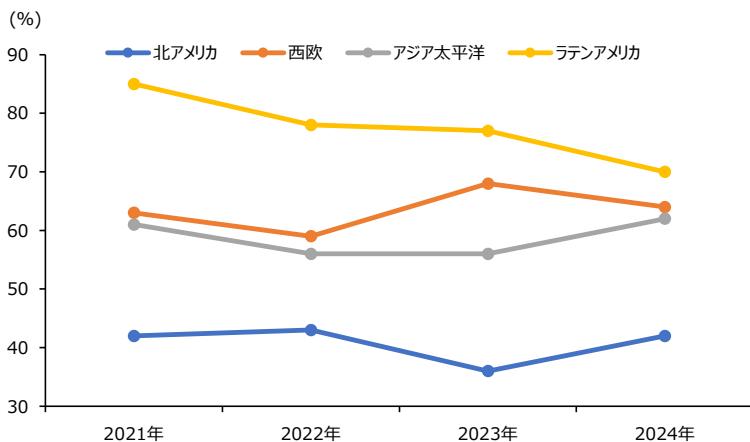
有力IPを保有する企業に注目

コンテンツ産業を成長させるうえでは、IPの価値向上が重要となろう。実際、2024年の各国における人気SVOD（動画ストリーミング）コンテンツの制作依頼においては、オリジナルIPが占める割合が高い（図表7）。有力IPを有する企業にとっては、発信強化などの知名度向上策はもちろんのこと、著作権侵害への対応や新しいIP創出に向けたクリエイターの確保等が求められよう。

近年では、「おばんちゅうさぎ」のアジア地域（日本、韓国除く）や北米での商品化ライセンスを獲得した伊藤忠（8001）のほか、タカラトミー（7867）やセガサミーHD（6460）と協業する三菱商事（8058）など、異業種からの参入も増加している。足元は日中関係の悪化に対する警戒感などが関連企業の株価の重しとなっているが、ファン層の広がりや世界同時展開など、コンテンツ産業を取り巻く構造的变化により、実際の企業業績への影響は限定的に留まろう。官民や異業種の連携促進を追い風に、有力IPを保有する企業の業績への成長余地は引き続き大きいとみる。

図表7. コンテンツ制作におけるIPの重要性は高い

SVODのシーズン作品への制作依頼のうちオリジナルIP作品が占めるシェア



Statistaのデータを基に岡三証券作成 2025年1月現在

図表8. IP（知的財産）を多く保有する企業が注目できよう
コンテンツIPを有する主な企業

企業	主な保有IP
2767 円谷フィール	ウルトラマン
3635 コーエーテクモ	真・三國無双、信長の野望、金色のコルダ
3659 ネクソン	アラド戦記、メイプルストーリー
4751 サイバーエージ	ウマ娘 プリティーダービー、グランブルーファンタジー
S4816 東映アニメ	プリキュア、セーラームーン
5032 ANYCOLOR	にじさんじ
6460 セガサミーHD	ソニック、龍が如く、ペルソナ
6758 ソニーG	グランツーリスモ、ゴッド・オブ・ウォー
7832 バンダイナム	機動戦士ガンダム、たまごっち、アイドルマスター
7867 タカラトミー	リカちゃん、トミカ、プラレール、ベイブレード
7974 任天堂	スーパーマリオ、ゼルダの伝説、ポケモン
8136 サンリオ	ハローキティ、シナモロール、マイメロディ
9413 テレ東HD	刀姫（かたなひめ）、シナぶしう
9468 KADOKAWA	ELDEN RING、涼宮ハルヒ、パンダろぼう
9602 東宝	ゴジラ
9684 スクエニHD	ファイナルファンタジー、ドラゴンクエスト
9697 カプコン	モンスターハンター、バイオハザード
9766 コナミG	遊戯王、eFootball

出所：各種資料 作成：岡三証券 Sはスタンダード

重要な注意事項

免責事項

- ・本レポートは、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたものであり、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。また、本レポート中の記載内容、数値、図表等は、本レポート作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本レポートに記載されたいかなる内容も、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いします。
- ・本レポートは、岡三証券が信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成されたものですが、その情報の正確性、安全性を保証するものではありません。企業が過去の業績を訂正する等により、過去に言及した数値等を修正することがあります、岡三証券がその責を負うものではありません。
- ・岡三証券及びその関係会社、役職員が、本レポートに記されている有価証券について、自己売買または委託売買取引を行う場合があります。岡三証券の大量保有報告書の提出状況については、岡三証券のホームページ(<https://www.okasan.co.jp/>)をご参照ください。

<有価証券や金銭のお預かりについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預かりする場合は、口座管理料をいただけません。外国証券(円建て債券および国内の金融商品取引所に上場されている海外ETFを除きます。)をお預かりする場合には、1年間に3,300円(税込み)の口座管理料をいただきます。ただし、電子交付サービスを契約している場合には、口座管理料は1年間に2,640円(税込み)とします。なお、当社が定める条件を満たした場合は外国証券の口座管理料を無料といたします。上記以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただけません。証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,600円(税込み)を上限として口座振替手続料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株式>

- ・株式(株式・ETF・J-REITなど)の売買取引には、約定代金(単価×数量)に対し、最大1.485%(税込み)(手数料金額が3,300円を下回った場合は最大3,300円(税込み))の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.485%(税込み)の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国株式の海外委託取引には、約定代金に対し、最大2.3496%(税込み)の売買手数料をいただきます。外国株式の国内店頭(仕切り)取引では、お客様の購入および売却の単価を当社が提示します。この場合、約定代金に対し、別途の手数料および諸費用はかかりません。
- ※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します(外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません)。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・REITは、運用する不動産の価格や収益力の変動、発行者である投資法人の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により価格や分配金が変動し、損失が生じるおそれがあります。

<債券>

- ・債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。なお、取引価格には、販売・管理等に関する役務の対価相当額が含まれております。
- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。
- ・金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。

<個人向け国債>

- ・個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます(直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)。
- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債(転換社債)>

- ・国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.10%(税込み)(手数料金額が3,300円を下回った場合は3,300円(税込み))の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

- ・投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

お申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料(お申込金額に対して最大3.85%(税込み))

保有期間に間接的にご負担いただく費用:信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.665%(税込み)程度)

換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金(換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%)

その他の費用:監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品ごとに費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません(外国投資信託の場合も同様です)。

- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。

- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者(或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社)の経営・財務状況の変化およびそれに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。

- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は、今後変更される場合があります。

<ファンドラップ>

手数料等の諸費用について

ファンドラップにおいて、直接お支払いいただく費用は、保有する、当社が運用方針に則して選定した国内公募投資信託(以下「投資対象ファンド」といいます。)の時価評価額に対して最大1.65%(年率・税込み)となります。投資対象ファンドは、ほかの投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズとなっており、実質的な費用は、投資対象ファンドの信託報酬に最終投資先の運用管理費用(信託報酬)等を加算した費用を間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクについて

投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。

- ・投資対象ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券等により運用を行いますので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による組入れ有価証券の値動き等に伴い、投資対象ファンドの基準価額も変動します。これらの要因により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資対象ファンドに実質的に組み込まれた株式や債券等の発行者の倒産や信用状況等の悪化により投資対象ファンドの基準価額が下落し、損失が生じるおそれがあります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.485%（税込み）（手数料金額が3,300円を下回った場合は最大3,300円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託保証金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託保証金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託保証金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○2037年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。金融商品取引のご契約にあたっては、あらかじめ当該契約の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書及びその補完書面）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。ファンドラップの申込みの際には「岡三UBSファンドラップ契約関連書面集」で契約内容をご確認ください。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

【日本以外の地域における本レポートの配布】

・香港：本レポートは、香港証券先物委員会(SFC)の監督下にある岡三国際(亞洲)有限公司によって、SFCに規定される適格機関投資家(PI)に配信されたものです。本レポートに関するお問い合わせは岡三国際(亞洲)有限公司にお願いします。

・米国：本レポートの作成者は、米国の証券業界の自主規制機関(FINRA)にリサーチ・アナリストとして登録されておらず、リサーチレポートの作成およびアナリストの独立性に関する米国規制の適用を受けません。第三者による本調査レポートは、1934年証券取引所法規則第15a-6条(改正を含む)に定められる主要米国機関投資家(Major US Institutional Investors)に対してのみ、米国の証券会社であるWedbush Securities Inc.(1934年証券取引所法第15条に基づき登録、以下「Wedbush」といいます。)により、米国内で配布されます。Wedbushによる米国内の本レポート配布に関してはWedbushが全責任を負うものといたします。本レポートは、いずれかの管轄区域内の法令等によりWedbushが本レポートの提供を禁止または制限している投資家を対象としたものではありません。本レポートを閲覧する前に、Wedbushが関連法令・規制に基づいてお客様に投資関連資料を提供することが許可されている旨をご自身でご確認ください。

本レポートを受領・閲覧し、記載されている証券の取引を希望する米国内の投資家は全て、本レポートの発行者ではなく、以下の者と取引を行う必要があります：Wedbush Securities Inc., 1000 Wilshire Blvd, Los Angeles, California 90017, 電話番号+1(646)604-4232。

・その他の地域：本レポートは参照情報の提供のみを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートの受領者は、自身の投資リスクを考慮し、各国の法令、規則及びルール等の適用を受ける可能性があることに注意をする必要があります。地域によっては、本レポートの配布は法律もしくは規則によって禁じられています。本レポートは、配布や発行、使用等をすることが法律に反したり、岡三証券に何らかの登録やライセンスの取得が要求される国や地域における国民や居住者に対する配布、使用等を目的としたものではありません。

※本レポートは、岡三証券が発行するものです。本レポートの著作権は岡三証券に帰属し、その目的いかんを問わず無断で本レポートを複写、複製、配布することを禁じます。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2025年12月改定)